

福祉

# わかやま

この広報誌の発行に  
一部共同募金配分金  
を利用しています。

特集  
2-3

わかやま  
ともに生きる地域社会の実現をめざして  
～ ②だんの ③らしの ④あわせを みんなの力でつくります～  
～令和4年度 事業計画・予算の概要～



- 4・地域共生社会の実現に向けた取組の促進 モデル助成事業のご案内  
・福祉サービス利用援助事業のご案内
- 5・苦情解決のツボ
- 6・地域福祉活動紹介 社会福祉法人 一麦会

- 7・情報案内コーナー
- 8・②③④トレジャー  
・赤い羽根共同募金



の苦情に対し、適切に対応・解決に努め、利用者の権利擁護を図ります。

**重点 4**  
**多様な主体や社会資源が  
つながる地域づくりの支援**

**市町村社協活動支援事業**

①市町村社協、社会福祉法人・福祉施設、行政等関係機関が、それぞれの地域において地域生活課題や社会資源等を情報共有し、包括的な支援体制づくりを推進できるように、研修会の実施等を通じて支援します。

**ボランティアセンター事業**

①市町村社協と共に多世代、異業種の方を巻き込んだ協働実践が行えるようプラットホームを構築し、生涯を通じて「福祉教育・学習」の機会提供を図ります。

**いきいき長寿社会センター事業**

①社会参加活動を希望する高齢者の「わかやま元気シニア生きがいバンク」への登録及び登録者の企業や団体、学校などへの活用(活動依頼)の働きかけを行い、高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進していきます。

**制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト**

①社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を促進・支援する中で、あらゆる地域生活課題への対応を図るため、多機関協働と多職種連携のもとに、本プロジェクトにおいて多様な実践や事業活動の開発、展開ができるよう取り組みます。(モデル事業の実施等)

**重点 5**  
**地域福祉を支える組織や  
専門職の確保・養成**

福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸

**付事業**

①介護福祉士修学資金等貸付事業を実施し、介護人材の確保を図ります。  
②保育士修学資金貸付等事業を実施し、保育士の人材確保を図ります。

**ボランティアセンター事業**

①地域福祉の担い手を広く育成するため、「福祉教育推進プロジェクト別担当者会議」等を通して県内の福祉教育推進員(全国福祉教育推進員研修修了者)や実践者の活動を支援します。

**福祉人材センター事業**

①福祉人材のすそ野拡大に向けた多様なアプローチや福祉の魅力発信と将来的な福祉人材の確保に取り組みます。  
②保育人材の定着支援のため、アドバイザー等による訪問や研修会の開催等により労働環境改善を支援します。**【新規】**

**規**

③福祉従事者の能力開発や職場環境づくりを支援するため、次に掲げる研修の新規開催など、キャリアパスや専門技術、組織支援の研修を実施します。  
○課題別・専門技術研修の実施**【新規 4回/拡充3回】**

○課題別・組織支援研修の実施**【拡充 1回】**

④包括的な支援体制づくりに向けて、市町村社協職員や社会福祉施設職員をはじめとする関係専門職が多様化深刻化する地域生活課題に対応できるよう、他職種連携や住民との協働による地域づくりの視点を取り入れた研修を企画・検討します。

**福祉介護サービス評価センター事業**

①福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。

民間社会福祉事業従事者共済事業・福利厚生センター等受託事業

①民間社会福祉事業従事者の離職防止及び安定的な確保の一助として、ニーズに対応した福利厚生支援の充実を図ります。

**福祉サービス運営適正化委員会事業**

①福祉サービス提供事業所におけるサービスの質の向上及び事業者段階での苦情解決体制整備支援のため、研修・啓発に取り組みます。

**重点 6**  
**自然災害への対応**

**市町村社協活動支援事業**

①災害時の相互支援協定に基づき、社会福祉協議会の特性を發揮した支援活動を行えるよう、市町村社協職員等による「先遣隊・運営支援(者)チームづくり」を推進します。

**災害ボランティアセンター事業**

①県内支援者の合同実践の場として、広域型訓練や研修を実施し、災害時にも支え合える人づくり、関係づくりの推進に取り組みます。

②県災害ボランティアセンター協力団体との共同会議を通し、情報交換や知識・経験を共有し活動のあり方について具体的方向性を検討します。また、災害ボランティア登録者に防災とボランティアに関する事業への参加を促進します。  
③必要な量の資機材を迅速に届けることができるよう、県内ストックヤード(災害ボランティア活動支援資機材保管庫)の配備・点検等を進めます。また、災害ボランティアセンターにおけるコーディネートなど支援経験・知見を有するメンバーを中心に、災害ボランティアセンター設置・運営支援チームづくりを行います。

**会計区分別の予算額**

**【一般会計】**

会計区分	令和4年度 予算額 (単位:千円)
事業区分	
拠点区分	
サービス区分	
一般会計	3,004,615
社会福祉事業区分	441,823
法人運営事業拠点区分	156,261
施設団体サービス事業拠点区分	106,438
住民サービス事業拠点区分	179,124
公益事業区分	2,555,178
民間社会福祉事業従事者共済事業拠点区分	1,927,966
福祉人材確保等貸付事業拠点区分	627,212
収益事業区分	7,614

**【生活福祉資金会計】**

会計区分	令和4年度 予算額 (単位:千円)
事業区分	
生活福祉資金会計	4,912,529
生活福祉資金	4,306,808
生活福祉資金貸付事務費	437,510
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	140,096
臨時特例つなぎ資金	28,115

社会福祉法人(社会福祉施設)の皆様へ

社会福祉法人の「地域共生社会の実現に向けた取組」を応援します!

地域共生社会の実現に向けた取組の促進 モデル助成事業のご案内

～制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト～

1. 対象となる活動・事業

(1)個々の社会福祉法人が取り組む地域における公益的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者・障がい者等の社会的孤立防止、居場所づくり</li> <li>●子どもの貧困防止や居場所づくり</li> <li>●災害時に備えた地域の福祉支援体制づくり</li> <li>●コロナ禍による地域生活課題解決に向けた取組</li> <li>●生活困窮者等への支援など…</li> </ul>
(2)市町村域・小地域等におけるネットワークづくり、複数法人協働による公益的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該圏域における福祉課題への対応を目的とした社会福祉法人・関係機関のネットワークづくり</li> <li>●そのネットワークによる具体的な取組など…</li> </ul>
(3)今日的な生活課題・福祉課題を抱える個人や世帯に対する個別支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公的制度やサービス等他の支援手段がなく、対象者へ支援が不可欠で、緊急一時的な支援により生活の安定が見込める場合に対し、個別支援経費を助成</li> </ul>

2. 助成金額 1法人あたり300千円 以内 (※応募状況により、予算の範囲内で交付活動数を決定)

3. 申請期間 (1)・(2)6月3日(金)まで / (3)随時受付

※「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」推進委員会への参画が条件となります。  
 ※その他にも助成申請・審査にかかる諸要件があります。詳しくは下記までお問合せください。

お問合せ先 総務企画部 企画班 TEL:073-435-5224 FAX:073-435-5226

福祉サービスの利用手続きや 金銭の管理で困っていませんか? ～福祉サービス利用援助事業のご案内～

判断能力が不十分な高齢者、知的障がいや精神障がいのある方などに対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の手続きに関する援助、金銭管理、書類等の預かり等を一体的に行うことにより、地域において自立した生活が送れるように支援します。

毎日の生活の中でこのような不安はありませんか?

- 福祉サービスを利用したいけど手続きが分からない。
- 役所から届いた書類をどうして良いか分からない。
- 年金をすぐに使ってしまい生活費が足りなくなる。
- 通帳や印鑑をなくしてしまう。



このようなお手伝いが出来ます。

- 福祉サービスなどの情報提供、相談と助言(福祉サービスの利用援助)
- 役所への書類の提出などの日常生活の手続き(日常生活上の手続きに関する援助)
- 生活費のお届けや日常生活に必要な支払いなどの金銭管理(日常的な金銭管理サービス)
- 通帳や証書などの書類のお預かり(書類等預かりサービス)

事業を利用することでこのようなことができました。

- ヘルパーさんに買い物をお願いできた。
- 給付金の手続きができた。
- 年金の範囲で生活ができた。
- 通帳や印鑑の管理で困らなくなった。

【利用料】

- 契約締結までの相談 … 無料
  - 契約締結後の支援 …… 1時間まで1,000円、30分の延長につき500円ずつ加算
- ※生活保護受給者は無料、所得の状況などにより利用料の助成があります。

【相談先】

○お住まいの地域の市町村社会福祉協議会にご相談ください。

お問合せ先

○お住まいの市町村社会福祉協議会  
 ○県地域福祉権利擁護センター(県社協内) TEL:073-435-5248



## 事業所における苦情の初期対応とその記録・共有・活用について

初期対応の善し悪しが苦情解決を左右する

サービス利用者から苦情を受けた場合、重要なのは、誠実に耳を傾け最

後までしっかりと申出人の話を聴くこと、そして、解決に向け迅速に対応することです。

応対する際には、言葉遣いや態度に留意し、言い訳や反論はできるだけ避けるように気をつけま。そして、共感と理解を示しながら、不快な思いをさせたことへの謝罪をまずは行います。これは、申出人の緊張や不安をいくらか和らげる効果が期待できます。

受け付けた苦情は後回しにせず、スピード感をもって対応するよう心がけ、時間を要する場合には適宜申出人に報告するなど誠意ある態度で対応することが肝要です。

初期対応を誤ると、事業所への信頼が崩れ、苦情そのものの解決が一層困難になりかねません。

苦情や要望は必ず記録し、サービスの質の向上につなげる

些細な苦情と思われるものや誰でも経験するヒヤリハットの類であっても、その場限りにせず記録し、共有することを日頃から習慣づけることが大切です。

たとえ小さな苦情や意見だとしても、その声に敏感に気づき、表面的に不平・不満と捉えるのではなく「利用者の福祉に対する意思表示であり、福祉ニーズの表現」として捉えることが大切です。また、これらの苦情にきちんと向き合い、組織として対応していくことで、提供する福祉サービスの質を顧みる機会となるとともに、サービスの質の向上やスタッフのスキルアップにつながるヒントを見つたす事ができます。

「苦情＝利用者の声」として捉え、積極的に活用し、利用者の満足度と信頼度を高めましょう。

### お問合せ先

県福祉サービス運営適正化委員会  
TEL: 073-1435-1552  
FAX: 073-1435-1558

令和4年度

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**コチラ**  
(ふくしの保険ホームページ)



## 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(*)</sup>		初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

## ◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

# ひとづくり まちづくり ゆめづくり

## 障がいや生きづらさを抱えた 思春期世代の居場所づくり ～委託(相談)事業の気づきから生まれた 私たちの居場所～(社会福祉法人一麦会)

一麦会が運営する「麦の郷紀の川生活支援センター」は、紀の川市からの委託により、基幹相談支援センター事業、委託相談支援事業、地域活動支援センターI型事業等を運営しています。今号では、令和3年度に「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」の助成を受けて新たに着手された「障がいや生きづらさを抱えた社会的孤立状態にある思春期世代の居場所事業」の概要について、同センター職員**の兵頭宏美さん**にお話を伺いました。

### 増加する思春期世代の課題

相談員として活動する中で、発達グレーゾーンにある児童・生徒からの相談や、精神疾患のある思春期世代の若者が気軽に通える場所がなく、病気のことで話せる場所がない、社会資源(支援機関等)とつながれていないといった課題に数多く直面してきました。那賀圏域には当法人が運営するひきこもりの若者の居場所として「ハートフルハウス創」がありますが、20歳代から30歳代の若者が中心で、多感な思春期世代の若者が集い、生きづらさを受け止められる居場所がありません。「相談支援は一時の息抜きやガス抜きになるかもしれないけれど、ただ聴くだけでは根本的な解決にはつながらない。」その問題意識から、子どもたちが安心して自立に向かうことのできる恒常的な「居場所(受け皿)」をつくらうと考えました。

### 私たちは、常に(いつでも)変化する

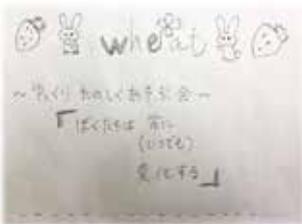
職員間で協議を重ね、令和3年5月から1回の居場所づくりを始めました。現在居場所に来ているのは不登校の小学生(高学年)と中学生2人

### 令和3年度の活動内容

5月	顔合わせ	お茶会
6月	わたあめづくり、カードゲーム	
7月	人生ゲーム大会	
8月	ドンジャラ	
9月	ボードゲーム	
10月	たこ焼きパーティ	
11月	お菓子づくり計画	
12月	クリスマス会(プレゼント交換、ケーキづくり)	
1月	トランプ	居場所の名前決め
2月	ビリヤード	チラシづくり



たこ焼きパーティ



WhEatのチラシ

- 子どもたちが名付けた居場所の名前は「WhEat(ウィー)」。英語の麦(wheat)という単語から、WE(私たち)を大文字で強調し、「常に変化していく場所」という意味合いを込めています。

3人で、その親御さんと職員を合わせると1回あたりの参加者は8〜9人です。その日何をしたいかは子ども同士で話し合って決めるようにし、子ども同士の交流と親御さん同士の情報交換(相談支援)の場をゆつくり、楽しく運営するようにしています。

参加している子どもたちに「これから何をしたい?」と聞くと、お菓子作りや料理教室等「食べることを通じた活動への希望が挙げられます。コロナの影響により、学校や課外活動での集団活動が少ないこと等がその理由なのかもしれません。

本日は月2〜3回の居場所をつくりたかったのですが、コロナ禍で大々的な募集広報ができず、感染拡大リスクとのバランスを考えながらもまずは月1回で試行するのが精一杯という一年目でした。

### 求められる「教育」と「福祉」の連携

この活動は那賀圏域障害児・者自立支援協議会でも共有しており、令和3年度に同協議会の精神障害専門部会に思春期支援のワーキンググループを立ち上げ、秋には圏域の小中学校と特別支援学校の先生を対象に「ニーズ把握のためのアンケート」を実施しました。その結果、先生方の9割近く(87%)が子どもたちの「生きづらさ」や「不登校」、「発達障害」に関する何らかの相談を受けており、その対応に大変苦労され、学校と親御さんとの関係がうまくいかなかったり、相談先をつなげなかったり、という実態が浮き彫りになりました。先生が抱える業務量はものすごく多くなる一方で、社会的孤立を背景に何らかの生きづらさを抱える子ども、親御さんは増え続けています。

### 今後に向けて

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、参加者と開催回数を増やしていきたいと考えています。この居場所を一つのきっかけにさらに関係機関との連携を強め、将来的には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」や子ども・若者総合相談窓口の設置等、子どもと若者を支える具体的な仕組みづくりにつながればと思います。

### お問合せ先

社会福祉法人一麦会  
麦の郷紀の川生活支援センター

〒649-6423 紀の川市尾崎79-1  
TEL: 0733-6178-2808



## キャリア支援専門員・保育士支援 コーディネーターによる

### 福祉・介護・保育のおしごと応援!!出張相談

県福祉人材センター及び紀南福祉人材バンクでは、以下のとおり出張相談を行います。

福祉・介護・保育の仕事に関心のある方、再就職や転職をお考えの方等、お気軽に相談にお越しください。

#### ■ワークプラザ紀ノ川／10:00～12:00

奇数月の  
第2水曜日 5月11日、7月13日、9月14日、11月9日、  
令和5年1月11日、3月8日

#### ■ハローワーク御坊／10:00～12:00

奇数月の  
第3水曜日 5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、  
令和5年1月18日、3月15日

#### ■ハローワーク新宮／13:00～15:00

奇数月の  
第3火曜日 5月17日、7月19日、9月20日、11月15日、  
(※3月は第1火曜日) 令和5年1月17日、3月7日

※新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、変更になる場合がありますので、事前にお問合せ先へ確認願います。

お問合せ先  
県福祉人材センター  
「ハートワーク」(県社協内)  
TEL:073-435-5211  
紀南福祉人材バンク  
TEL:0739-26-4918(※ハローワーク新宮での出張相談の場合)



ハートワーク 紀南福祉人材バンク

## 申込受付中 福祉人材キャリア形成支援研修

### ファシリテーション研修

開催日時／6月2日(木) 10:25～16:00

会場／和歌山ビッグ愛 受講申込期限／5月12日(木)(必着)

### リーダーシップ・マネジメント力向上研修

開催日時／6月8日(水) 10:25～16:00

会場／オンライン 受講申込期限／5月18日(水)(必着)

### 発達障がい児・者処遇研修(基礎編)

開催日時／6月30日(木) 10:25～16:00

会場／オンライン 受講申込期限／6月9日(木)(必着)

### キャリアパス対応生涯研修・初任者

開催日時／7月27日(水) 9:55～17:00・7月28日(木) 9:25～16:40

会場／和歌山ビッグ愛 受講申込期限／6月1日(水)(必着)

※研修の受講には、受講料がかかります。※定員(先着)になり次第締め切ります。  
※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。  
※詳細は県社協ホームページをご覧ください。直接お問合せください。



お問合せ先  
県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)  
TEL:073-435-5210



※新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、中止になる場合があります。

## 令和4年度「成年後見制度出前講座」をご利用ください!

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の不十分な方が、地域で安心して暮らすことができるよう、権利と財産を守るしくみです。

和歌山県成年後見支援センターでは、広く多くの方に成年後見制度を理解していただく機会として、出前講座を開催しています。

時間／30分～60分程度(内容により要相談)

原則平日9:00～17:00

(※時間外・休日については要相談)

主な内容／成年後見制度の概要(制度の基本的な説明)

※個別の相談等、内容によっては他の関係機関を御案内させていただく場合がありますので、予め御了承ください。

対象／県内に所在する福祉関係事業所及び団体

費用／無料(会場費等は御負担願います)

申込方法／実施希望日の1ヵ月前までに、所定の申込書により、FAXまたはメールでお申込みください。まずは、お電話またはメールでお問合せ願います。

## 県成年後見支援センター(県社協内)

TEL:073-435-5248 FAX:073-435-5221

E-mail:kenri@wakayamakenshakyu.or.jp



高齢者の  
生きがい  
づくり

## わかやま元気シニア 生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。

地域でのお手伝い、イベントや学習会、学校行事などで活用してみませんか!



- 人材を探す
- 活動のご依頼
- バンクへの登録

**WEBで検索!**

わかやま元気シニア生きがいバンク

検索

お問合せ(土・日・祝日を除く、9時～17時まで)

わかやま元気シニア生きがいバンク

☎ 073-435-5214

# 地域の宝物見つけた!! ふくしトレジャー

～「ふくし」は「ふだんのくらしのしあわせ」～  
このコーナーでは地域のふくしを支える「ふくし」の宝物(人・物・笑顔)を紹介しつづけます。

## “ たのしい防災 ”



にゅうようし まも かい  
乳幼児を守る会  
せ こ けい こ  
代表 勢古 啓子さん  
住 所:新宮市ボランティア・市民活動センター  
新宮市野田1番地1号  
(新宮市福祉センター内)  
T E L:0735-21-2760  
F A X:0735-23-0510

今回は、新宮市で「乳幼児を守る会」の代表を務める勢古啓子さんにお話を伺いました。  
勢古さんは、新宮市民生委員児童委員協議会に所属しており、主任児童委員の代表も務めていらっしゃいます。

### 乳幼児を守る会発足の想い

平成23年に起きた紀伊半島大水害では、新宮市も甚大な被害に見舞われました。断水により赤ちゃんのミルクがつかず困らされている方に母子推進員が水を配る活動をしていただくことに共感し、そこで助け合いのネットワークの必要性を痛感。平成25年7月「乳幼児を守る会」を立ち上げました。

会は子育て支援に関わる5つの団体の代表者で結成しました。結成後、まず行ったことは、緊急時の備えとして何が必要なのかが分かるチラシの作成です。被災者の声を丁寧に聞き取り作成しました。会では、月に一度学習会を開催し、防災への学びを深めています。そして、子育て家庭や地域の方たちに防災意識を高めてもらえるような取組を企画しています。

### 子育て家庭に防災意識を高めよう!

#### 「これまでの取組事例」

◆「だじょうぶ?緊急時の備え」のチラシを作成し、子育て家庭に配布し、家庭での備えや災害時に慌てず何が出来るかを話し合っています。

チラシは実際に被災したお母さんからの体験をもとに作成しました。「抱っこ紐、母子手帳、小さなおもちゃや普段食べているお



防災学習

やつ、折り紙、家族の連絡先や写真等々、必要なものをリュックサックに詰めて、とっさの時に持ち出せる準備をするよう勧められています。実際にリュックを背負い、子どもを抱っこし、避難する体験会も実施しました。

### 「ローリングストック法の推進活動」

普段食べているレトルト食品や缶詰などを少し多めに購入し、食べたら補充をするという行為を繰り返して、常に新しい非常食を備蓄する方法を紹介しています。

### ◆「親子で防災キャンプ」

年に一度開催してきました。(コロナ禍で開催は出来ておりません。)ナイロン袋でご飯を炊いたり、防災○×クイズなどを行って、家庭での防災意識の向上を図っています。

### ◆「段ボールで避難所体験」「小学校で防災紙芝居」「防災講演会」なども行っています。



ローリングストック法

### 人が好き

私は、母譲りのおせっかい者だと思えます。子どもも、おじいちゃんも、おばあちゃんもみんな大好き。この大好きな人たちの命を守りたい。  
災害が起こってから後悔はしたくない。だから今、命を守る術を身に付けてもらえる活動を、会を支えてくれるメンバー、そして、防災学習に参加くださる地域の方や子どもたちと一緒にめいっばい行っていききたいと思えます。

## 令和3年度赤い羽根共同募金 「レジ袋募金」のご紹介

県民の皆様方には、赤い羽根共同募金運動にご協力を賜り誠にありがとうございます。  
企業の社会貢献活動の一環として赤い羽根共同募金に取組んでくださっている株式会社エグチ様の活動のご紹介をさせていただきます。

### きっかけ

元々無料だったレジ袋の代金を頂くのであれば何かできないかと考えた時に「地域のお役にたてること」がなにかと考え、赤い羽根共同募金に寄付することを思いつかれたとのこと。

### 仕組み

レジ袋代を患者様から頂く際に「この代金は赤い羽根共同募金に寄付させていただきます」とお声かけして募金する。  
企業として社会貢献活動に取り組まれることによって、同時に患者さんや職員さんなど地域の皆さんを巻き込んだ活動に繋がってくださっています。まさに「ささえあいうわかやまをつなぐ赤い羽根」ではないでしょうか!?



お問合せ先  
社会福祉法人  
和歌山県共同募金会  
〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ  
和歌山ビッグ愛7階  
TEL:073-435-5231  
FAX:073-435-5232

## 赤い羽根 わかやま



メール info@akaihane-wakayama.or.jp  
HP https://www.akaihane-wakayama.or.jp/